▲注中担結 人と担結心 (和伊尹がいる担合)

●法定怕稅人と怕稅力(此丙百かいる場合)			
相続順位	相続人	相続分	配偶者の 相続分
第1順位	子	1/2	1/2
第2順位	直系尊属	1/3	2/3
第3順位	兄弟姉妹	1/4	3 4

民法第900条(法定相続分) の定めるところによる。 きは、その相続分は、 同順位の相続人が数人あると 子及び配偶者が相続人であ 次の各号

とになります。この場合の妹の子 れば妹の相続分を妹の子が持つこ 号に該当し、 分ずつ認められています。すなわ も亡くなっていた場合は、 分の2、残る3分の1は両親に半 該当します。 もし両親が亡くなっていれば3 妹が4分の1になります。 母親が6分の1です。 妻が3分の2、 法定相続分は妻が3 相続分は妻が4分の 父親が6分の 子が

者の相続分は、各2分の1とす るときは、 子の相続分及び配偶

の相続分は、4分の1とする。 分は、4分の3とし、兄弟姉妹 の相続分は、3分の1 分は、3分の2とし、直系尊属 が数人あるときは、各自の相続 人であるときは、配偶者の相続 人であるときは、配偶者の相続 子、直系尊属又は兄弟姉妹 配偶者及び直系尊属が相続 配偶者及び兄弟姉妹が相続 相等しいものとする。 とする。

れています。

民法により定められ

相続の権利は民法で定めら 相続人について整理しまし

ている相続権者が法定相続人で、 次のように書かれています。

ま

法律で定められている

&

答

分割内容等を指定可能 遺言で法定相続分と異なる 続は認められません。

め本問では、

両親と妹が死亡して 妹の孫には代襲相

いたとしても、

ことができます。

与えるか被相続人が自由に決める

姉妹の場合は子までです。 後まででも認められますが、 りがある子孫)については、

そのた

の場合は、

遺言により遺産をどう

本問の場合はこの条文の2号に

いことになります。 なる分け方をしたいのなら、 続人)の意思で法定相続分とは異 金もだれがどれくらい引き継ぐの て相続するとなると、その中で預 相続財産全体を法定相続分に分け き継ぐのかという割合ですから、 かが決まります。 ただし、法定相続人のうち配偶 法定相続分はだれがどれだけ 分け方を記しておけばよ もし本人(被相

本問題の解答例

法定相続人は妻と両親の3人。法定相続分 は、妻が3分の2、父母が6分の1ずつで す。法定相続人以外への相続や、法定相続分 どおりでない相続を希望する場合は、遺言を 残すことで遺産分割方法を指定します。

利を主張した場合には、 ですが、法定相続人が相続する権 言は被相続人の意思を示したもの 定の権利が認められてい

分を侵害することは認められませ りません。 なお、 兄弟姉妹には遺留分はあ 兄弟姉妹が法定相続人 この遺留

等が代わりに相続人になる制度で

していたときなどに、その子・孫

分の子、孫、

ひ孫など血のつなが

何代

代襲相続は、

直系の卑属(自

ずだった人が相続開始以前に死亡

代襲相続とは、

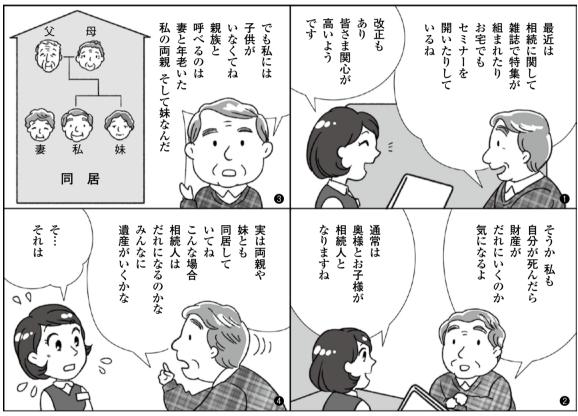
相続人になるは

法定相続人と法定相続分①

クイズ

親族がたくさんいる中で だれが法定相続人になるの?

▼このようなケースで…



● 問 題 ● 上記のケースで、お客様の法定相続人はだれになり、遺産はどう引き継がれるのか、また同居家族全員に遺産を残すにはどうするか答えてください。
解答記入欄

バンクビジネス 2014年12月15日号

者・子・直系尊属には、

「遺留分_

相続財産を引き継ぐ一